

白梅いずみ保育園の取り組み

吉濱優子 白梅いずみ保育園 園長

2020年1月「新型コロナウイルス感染症」が日本に入ってから保育園での感染症との闘いは、今までに経験をしたことのない生活様式を余儀なくされた(冊子 Ver.1 で紹介)。この資料は、1回目の緊急事態宣言解除以後の同保育園での感染症予防対策～感染症発生時の取り組み(冊子 Ver.2 を参照)を時系列で追いながら、園から提供いただいた記録を参考に記したものである。また、この感染症が子どもたちや保護者、園職員に及ぼした、多くの課題が顕在化することになった。保育士を目指す学生に、保育実習を担当される指導者に、この感染症対策だけでなくいつ来るとも知れない災害に対しても、子どもを守ることを一番に考える保育園職員の強い気持ちと誇りを是非理解してほしいと思う。

もくじ

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 1 白梅いずみ保育園の概要 | (3) 感染者発生(時系列ごとの経過) |
| 2 特別の夏から不安な秋へ | (4) 問題点と見直し点 |
| (1) 1回目緊急事態宣言解除 | ①子どもへの影響 |
| (2) 例年の行事 | ②保護者との関わり |
| (3) 濃厚接触者とは | ③園職員の気持ち |
| 3 感染拡大の冬へ | 4 卒園の春へ |
| (1) 危機管理 | |
| (2) 2回目緊急事態宣言発令 | |



1 白梅いずみ保育園の概要

白梅いずみ保育園は、横浜市南西のほずれ、住宅街と農業地帯が広がるのどかな泉区にある、社会福祉法人が運営する認可園である。

定員は66名(0歳・6名 1歳～5歳・各12名)だが、木造平屋建て、子どもたちが十分に遊べる園庭、経験豊かな職員(平均経験年数13年)、ゆとりのある職員数(正職員、非常勤職員合計34名)、駅から徒歩6分という好立地も手伝い、入園希望者が多く現在は71名が在籍している。

園の目標は、「心も体も健康で、礼儀正しく頑張る子」で、毎日の積み重ねを大切に、日々の生活を丁寧に送ることを基本としている。

2 特別の夏から不安な秋へ

(1) 1回目緊急事態宣言解除 2020年5月31日

「保育所等における新型コロナウイルスの対応フロー」が、横浜市こども青少年局保育・教育運営課課長、保育・教育人材課より示される。

7月になって、少しずつ登園自粛していた子どもたちが戻って来る。「顔をくっつけて遊ばないように!」「給食を食べている間は、おしゃべりはしません!」と始終注意され、子どもたちも窮屈だと思いが、「また、ずっとおうちにいなくてはいけなかったのは御免だ。」とばかりに、保育士の注意をよく聞いてくれ、子どもなりに精いっぱい園生活を楽しんでいるようだ。

(2) 例年の行事

例年行っている夕涼み会は園舎内に人があふれてしまうため、中止する。密になるのを防ぐため、保育室を打ち抜き、幼児クラス全体で毎年実施していた、大型段ボール遊びも期間を半分程度にシラスごとに行った。7月中の登園児数は、50名台。延期になっていた内科健診（7月16日）と歯科検診（8月6日）をマスク着用で行う。

※令和2年度の健康診断にあつては、感染症防止に配慮した上で、少なくとも1回は実施すること。（厚生労働省第八報）

10月3日：「運動会」開催

①近隣中学校の体育館を借り、運動会を開催した。乳児は不参加とし、幼児クラスのみで通常行ってきた全ての競技を時間短縮で実施。幼児は競技中以外はマスクを着用、観客や保護者もマスクを着用し参加、シートを敷きその上でのみ観覧とする。観客は、保護者と日頃送迎をしている人のみ。



②同日、毎年1月に行う「お遊戯会」を12月に前倒しし、2歳児クラス以上でクラスごとに発表することを決めた。

10月29日：2回目の内科健診（年間予定通りに）実施。1回目の内科健診が7月だったため間隔が短くなった。

12月26日：2歳児以上はクラス単位でお遊戯会を開催。観客の出入りは職員が誘導する。観客の入れ替え時には換気と床の消毒を行う。観客はマスク着用。飛沫があるため、合唱や鍵盤ハーモニカの演奏はしない。4・5歳の合同合奏も学年ごとに分けて行う。

(3) 濃厚接触者とは

9月2日：園児の母親の勤める障害児施設でクラスターが発生。母親がPCR検査を受け、陰性が判明するまで家庭保育をお願いする。母親は陰性だったが、通所施設のため落ち着くまで施設が休園となり、園児も1ヶ月間家庭保育となる。

11月17日：園職員の家族が濃厚接触者に。クラス担任をもつ職員の母親の職場先に感染者が出て、母親が濃厚接触者となる。職員は濃厚接触者の家族であるため、母親のPCR検査が陰性と認められるまで自宅待機。当該クラスは合同保育とし、翌週までかかるようなときには幼児クラス主任が担任を務めることを決め、周知する。

11月19日：母親の陰性が判明し、解除。

12月2日：3歳児クラスの子どもが使っている院内保育所の職員が陽性になる。

12月8日：当該園児が保育中に発熱する。即PCR検査を受けてもらい、翌日陰性が判明。

※濃厚接触者の定義

新型コロナウイルスと感染が確認された者（無症状も含む）と、ウイルスがうつる可能性がある期間（発症2日前から入院等を開始した日まで）ただし、無症状病原体保有者の感染可能期間は陽性確定に係る検体採取日の2日前から入院、自宅や療養施設等待機開始までの間とする。以下の要素で濃厚接触かどうか判断される。

①距離の近さ…必要な感染防止をせずに手で触れること、または対面で互いに手を伸ばしたら届く距離（1m以内）

②時間の長さ…15分以上接触があった場合

ただし、換気の状態、マスクの有無、会話や歌声など発声に伴う行動等の「3密」の状況、関係性、接触の程度によって保健所が個別に判断する。

参考文献：厚生労働省「新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）」を元に作成

12月15日：園児の母親の就学先で、「陽性者が出た」と母親から連絡。母親は濃厚接触者ではないが、2日前に熱が出たためPCR検査を受けるとのこと。結果が出るまで、園児も家庭保育となる。万一母親が感染している場合には、園児も感染の可能性があるため、クラスの子どもたちもうつしていることも考えられる。そのため、そのクラスはなるべく他クラスの子どもと接触を少なくしようと、お遊戯会の総練習の日だったが、当該園児のクラスは写真撮影だけで、遊戯のステージ練習はなしとする。

12月26日：母親の陰性が判明。職員と保護者との言葉の行き違いがおこる。保護者の多くは現状を理解し、園と協力して乗り切ろうとしているが、精神的に不安定になっている保護者がいる様子もうかがえる。

1月中旬：園児の家族が勤務する会社や施設から、相次いで感染者が発生。家族の「陰性」がわかるまで自宅待機をお願いするが、いずれも「陰性」と判明し、園児の自宅待機が順次解除される。

3 感染拡大の冬へ

(1) 危機管理

12月9日：横浜市子ども青少年局保育・教育運営課課長、保育・教育人材課より『新型コロナウイルス感染症まん延防止に係る対応のご協力について』と健康チェックカード（資料①）が送られる。全保護者に配布、毎朝記入し提出を依頼する。また、冬休み中の、コロナに感染した場合等の通知方法を決め保護者に配布。緊急連絡時の周知方法を職員間で確認する。 ※健康チェックカード（資料①「読者のページ」で紹介）

令和3年

1月5日：職員会議でコロナ感染時の対応について再度確認。姉妹園（横浜市外）から、職員の感染者が出る。休暇中の発生のため濃厚接触者はおらず、行動調査が入らないことになるが、連絡の遅れや危機管理に対する意識の低さがうかがえる。

(2) 2回目緊急事態宣言発令

1月7日：2回目の緊急事態宣言が発令された。保育所については、感染防止策を徹底しつつ、原則開所する。

※保育所は保護者が就業中、一人で家にいることができない年齢の子どもが利用するものである。「保育所等について、感染防止策の徹底を行いつつ、原則開所することを要請する」（厚生労働省）

1月8日：緊急事態宣言発令により、再度対応を検討。保護者には一切の園舎内への立ち入りを禁止。ベランダから乳児も受け入れること。引渡しの変更に、以前から不満を持っていた保護者が「わかりづらい」と職員に感情をぶつけてきた。保護者やコロナ禍で必死に頑張っている職員の精神の安定も危ぶまれる。

1月13日：保護者と職員の信頼関係が崩れていくような不安を覚える。職員がやりきれない気持ちをもつようになる。コロナ禍において緊張感や不安感で追い詰められているのだろうか。一部ではあるが、保護者の無礼な態度や心無い暴言が引き金になっているように感じる。そこで、『職員に叱責等で感情をぶつけない』『必ず登園前に健康チェックを家庭ですること』を全保護者宛てにお便りで要望する。

1月20日：園長会で関係者から陽性者が出て、市内の保育園が休園になっている報告を受ける。特に区内2園から、コロナ感染者が出たときの夜間報告のシステムが全く機能していなかったとの苦情が寄せられ、行政側でも混乱していることがわかる。改めて対応の難しさを再確認する。

(3) 感染者発生（時系列ごとの経過）

1月25日：乳児クラスの園児の父親が昨夜PCR検査で陽性、と連絡。母親と園児は濃厚接触者となり2週間の外出自粛となる。横浜市からのマニュアルに従い、対応することになる。

①父親の容態、母親と園児の体調を聞き取る。

・父親は23日夜に体がだるくなった。24日発熱し病院でPCR検査を受け、陽性が判明した。いまは宿泊施設の入所待ち。母親と園児は症状はなく元気。25日の夜にPCR検査を受ける。

②濃厚接触者が発生したことにより、育児休業中の家庭に対し家庭保育を勧める。

③泉区役所こども家庭支援課に連絡。

・園児の父親が陽性者となったこと、園児が濃厚接触者になったことを時系列で伝える。
・保護者宛てに園児が濃厚接触者になったことを知らせるお便りを出すことを確認。
・区役所に報告しながら対応を進めることを確認する。

④当該園児の母親にお便りを読み上げ、配布することの承諾を得る。

⑤全家庭にお便りを配布。欠席家庭には電話連絡をする。

※保育所等の園児や職員が罹患した場合や、地域で感染が拡大している場合には、市区町村の判断の下、臨時休園が行われる。（厚生労働省）

1月27日：園児の陽性が判明

→8:30 母親より当該園児の陽性が判明し、さらに父親は昨日施設に入ったとの連絡を受ける。

→9:00 こども家庭支援課係長に電話連絡。担当区の保健所を聞かれ、母親へ確認。経緯の詳細を聞き取り、再度こども家庭支援課へ報告する。泉区役所福祉保健課（以下、保健課）から指示を待つ。

乳児クラスの散歩中に、残った職員で乳児クラスの消毒を行う。

→9:55 こども家庭支援課から、「PCR検査を受けた日が基準になるため、2日前までに接触した人が濃厚接触者に該当する。2日前は土曜日で園には来ていないから、園内には濃厚接触者はなし」となり、このまま保育継続と連絡がある。保健課に再考を依頼するが、「決まり」なので変えられないといわれる。

→10:30 納得がいかず、再度こども家庭支援課に電話し、以下を伝える。

- ①現在、乳児クラスは鼻水を出している子どもが多い。
- ②昨日発熱している子ども、今日も鼻水がひどく早退する子どももいる。
- ③たまたま検査をしたのが25日だったが、父親が24日に陽性になっており、当該園児も24日以前に感染していたことは十分考えられる。
- ④0・1歳児はマスクをしていない。体調不良等で欠席している子どもが8名もいる。

- 以上の理由で、保健課に再考を依頼する。15分後、こども家庭支援課から保健課と再度調整すると連絡がある。
- 14:00 保健課から「乳児のことなので、一応18日まで接触期間を考慮する」と報告がある。
 - 14:40 保健課から接触の様子を書き込む「接触者リスト」が送られてくる。事務職員、乳児クラスの担任、主任や園長と総がかりで、保育日誌や記憶に基づき、接触者リストに入力し区役所に送付。

※接触者リスト

氏名・生年月日・住所・接触のあった日・接触状況・基礎疾患・症状を記入し、提出。

- 16:10 書き込んだ乳児クラス16名と両クラスの担任・担当職員13名が濃厚接触者と認定され、保育園は2月5日までの休園と決まる。用意しておいた「休園のお知らせ」を区役所の検閲を受け、子どもたちに配布。濃厚接触者になった子どもの保護者にはその旨を伝え、休んでいる対象者には電話連絡。
- 17:10 濃厚接触者になった職員（園にいたもの全員）と園長計9名が、近くの医院に駆け込み自費で（後日、園長以外は行政検査扱いとなる）PCR検査を受ける。自分が濃厚接触者になったせいで職場や学校に行けなくなる家族を考え、至急PCR検査を受け「陰性」証明を出してもらう必要がある。また、検査後になって「もし感染していたらどうしよう」と初めて泣き出す職員もあり、周囲への影響の大きさを知った。パート職員には2月1日まで休むよう通知。
（※園長は濃厚接触者と認定されていなかったため自費扱いとなる。）

1月28日：園内一斉消毒作業

- 8:00 園長含む正職員6名と事務職員1名が出勤。園の窓を全部開け、園内を消毒する。

拭き掃除には、有効塩素濃度80ppm以上（ジクロロイソシアヌル酸ナトリウムを水に溶かした製品の場合は100ppm以上）の次亜塩素酸水をたっぷり使い、消毒したいものの表面をヒタヒタに濡らした後、20秒以上おいてきれいな布やペーパーで拭き取る。
（厚生労働省 新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について令和2年6月26日）



- 10:00 こども家庭支援課から「29日午前中に集団検査を実施する」と連絡があり、保健課と打ち合わせ。対象児と未検査の職員2名に電話連絡。この時点で職員11名、子ども7名が検査済み。園児1名の陰性が報告される。横浜市発行のひな型④「休園期間について」（資料②）を書き換え、検閲を受けたのち印刷。午後から全家庭に郵送。該当以外の4クラスの家庭に、同内容と1日からの一部保育実施の際の連絡方法について電話連絡。1日からの幼児クラスの流れと、シフトの組み換えを行う。
※保育所等における新型コロナウイルスの対応フロー（資料②「読者のページ」で紹介）

1月29日：PCR集団検査実施

- 8:30 園長含む正職員6名と事務職員1名が出勤。PCR集団検査の準備。
- 9:00 検査業者3名と保健課職員3名が来園。バルコニーにブルーシートを敷き、そこで行うことにした（終了後、ブルーシートは袋の中では5日間で菌が死ぬとの説明であったが、再利用は考えずそのまま廃棄した）。駐車場で問診票に記入し待機、一組ずつ園舎わきで待ってから実施、と手順を決める。区役所との対応（園長）、職員室の電話対応、駐車場2、園舎わき、検査補助（防護服着用）と各保育士で役割を分担。
- 9:30 検査開始。子どもは泣いたが、手際よく進み10:30終了。



PCR検査 母親が子どもを抱き、保育士が付き添い、検査業者が鼻腔をぬぐい検査。防護服は保健課から支給。

他の機関で受けた子どもの家庭からは、朝から次々と「陰性」の連絡が入り、夕方までに「集団検査」以外の者は全員「陰性」と判明。濃厚接触者と認定され、今日受けた子どもの母親の1名が「陽性」と知らせがあった。保健課に問い合わせ、今日の母親の来園に当たっての濃厚接触者はないとの判断。

「何から何まで行き届いている」と検査機関から褒めていただく。日頃からのチームワーク、仕事への取り組み方がこんなところにも反映されているのかと思った。保健課からも「子どもの施設なので、希望があれば濃厚接触者の見直しをし、拡大を防ぎたいと思っている」と説明を受け、思い切って再考を求めてよかったと思った。

急ぎ園だよりを作り直し、クラスだよりとともに全家庭へ郵送（9軒にはポストイング）する。

持ち帰りやすいように、子どもたちの荷物をまとめる。

1月31日：休日にもかかわらず保健課から集団検査を受けた人の「全員陰性」が報告される。こども家庭支援課に連絡、明日からの一部保育開始を承諾。園児の各家庭にも大急ぎで連絡する。皆一様に安心し喜んでいて。事務長が「全員の陰性と明日からの一部保育開始」をホームページに掲載する。2月1日から「本当に保育が必要な子ども」だけが登園する保育が始まる。

2月6日：通常保育が再開される。

（4）問題点と見直し点

行政からの指導のもと、その都度一番良い方法は何かと追求しながら「新型コロナウイルス感染症」に一年を通して対応してきた。この間、どんな影響が及ぼされたのだろうか。子ども、保護者、園の順に整理してみる。

①子どもへの影響

子どもにとって一番大きな変化は、それまで日頃から積み上げてきた経験や学びの力が、2回の緊急事態宣言の発令で中断されてしまったこと、日常生活ができなくなったことが大きい。活動や体験の機会が大きく減ってしまったり、それに参加できなかったりした子どもたちへの影響が心配される。

・乳児…保育園での生活の流れがわからず、登園してもなかなか保育園の生活になじめない子どもがいた。特にトイレトレーニングの遅れがみられた。また、環境になじめず（今も）大きな声を出したり、噛みついたりして落ち着くまでに時間がかかる子どももいる。

・幼児…日常生活を通して学び身につくはずの、並んだり、人の話を聞いたり、自分の思いを伝えたりする「社会生活のマナー」、成長に伴って行われる「表現活動や造形活動」、「あるく・座る・ジャンプする…」などの基本的な運動能力、「描く・折る・切る…」などの道具を使った創作活動など少しずつ身につくものの積み上げがなかなかできず、十分な力の獲得ができなかったように思う。

②保護者との関わり

保護者との関係にも影響がでた。ほとんどの保護者は園とともに子どもが園の生活を有意義に送れるよう協力してくれた。しかし、個人面談が中止になり、連絡帳や朝夕の送迎時にかかわる言葉がけのみになってしまったことは、保護者と保育士が情報交換しながら信頼関係を築く場が例年に比べ縮小されたことになる。また、園舎外での受け渡しは、保護者が入室することによって自然に目に入る掲示物や保育室での姿を観ることができず、「保育の今」をそのまま受け入れてもらうことが難しくなってしまった。日頃から丁寧に保護者との関わりをもってきたものの、今まで行ってきたことがなかなか受け入れがたい保護者もでてきた。このウイルスは「人と人を遠ざける」と同時に「今まで培ってきた信頼関係も壊してしまう」という怖さを感じた。

③園職員の気持ち

保護者の大半が職場と家庭という2つのステージをもっており、職場での「コロナ対策」にストレスを感じ、また慣れないテレワークやオンラインでの勤務自体に負担を抱える人も多い。そのことによって、子どもにつらく当たってしまったり保育士に感情をぶつけたりすることで、自責の念に駆られ、またそれが大きなストレスになっているという悪循環の保護者もいた。さらに、このようなコロナ禍においての心労や重圧に一生懸命耐えている職員、マスクのできない0・1歳児クラスで文字通り命がけで保育にあたっている職員に対し、保護者の感情をぶつけられることは職員の勤務意欲を削ぐだけでなく、精神のバランスも崩しかねない。できる限り園長や主任が対応しているが、それにも限界があることを知ってほしい。

園全体としては、子どもたちの集団の特性、「乳児はマスクができない」「保育士が直接排泄の世話をする」「子どもはじゃれ合って遊ぶ」など、保育の現場では接触と飛沫感染の防止が難しい。1名園児から感染者が出るだけで、多くの職員が濃厚接触者になり2週間出勤停止となってしまふ。また、園職員も同様に家族があり、（家族が濃厚接触者になると出勤や登校ができなくなるという）家族の生活にまで影響が及んでしまうことを実感した。とくに、「陽性」が判明したときの職員の動揺（驚き、自分が感染することへの恐怖、家族のこと、先行き不安）は多大である。

ひとたび感染者が発生すれば、園自体が2週間休園になり、一部再開となっても少ない職員数で保育にあたりながら、その間、感染者の人権を保つ配慮をしながら役所と対応、お知らせの作成と配布、休園に伴う対処など、精神的なストレスは計り知れない。そしてなによりも、いつまでこれが続くのか、という見通しがもてない状況に大きな不安を感じる。その中で、一緒に励まし合い、助け合って乗り切っていくチームの力が救いとなる。日常の職員集団のあり方はとても大切だと思う。

4 卒園の春へ

子どもから感染者は出たが、濃厚接触者になった保育士 13 名、乳児 16 名は検査の結果、全員が陰性だったことを考えると、マニュアルに従い、日頃の安全を配慮した保育の仕方が功を奏したといえる。排泄介助時の手袋使用、マスクの着用、手洗い・うがい、室内の換気及び3密を避ける基本的な方法を、気を抜かずに徹底して行ったことが感染を防いだと考えられる。また、保護者との連携や園での迅速な対応が、早い集団検査に結び付いたものと推察される。

それらを考えると、毎日のきちんとした保育、いざというときのしっかりとしたマニュアルや危機管理、迅速で誠実な行動など、それらは日頃からの『保育に向かう職員の姿勢』の蓄積によるものであろう。

わが国でも予防接種が始まり、ワクチンの有効性が示されている。保育の現場で働く人たちはこの仕事を大切にしている。子どもたちと思い切り密着し大声で歌ったり笑ったりするような、今までの保育が早くできるようになることを願っている。

3月13日、無事に卒園式を迎え、4月から卒園児たちは小学校へと羽ばたいて行った。例年の行事が思うように行えず、いろいろと制限のある一年ではあったが、年長としての立場をしっかりと理解し、年下の園児たちに手本をみせてくれた卒園生や協力してくれた保護者へ感謝とともに小学校での大きな成長を期待している。

外は春の嵐だったが、桜のつぼみはもうほころんでいた。



園長「心から笑える日が早く来てほしい!」

〈参考文献〉

- ・横浜市こども青少年局保育・教育運営課長「新型コロナウイルス感染症に係る保育所等に対応について」
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hoiku-yoji/shisetsu/>
- ・新型コロナウイルス感染症のまん延防止に係る対応の徹底について（令和2年12月4日）
https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hoiku-yoji/shisetsu/000000000.files/0034_20210309.pdf
- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る保育所等の対応について（令和3年3月9日時点） 横浜市 (yokohama.lg.jp)

〈著者紹介〉

吉濱優子 東京福祉大学大学院卒 児童学修士

現職：白梅いずみ保育園 園長
鎌倉女子大学 非常勤講師
近畿大学 非常勤講師

著書：『新版 乳児保育』（第2版）2021年3月
『乳児保育の基礎と実践』2020年3月
『実践理解のための保育内容総論』（第7版）2019年5月
※いずれも大学図書出版



白梅いずみ保育園の取り組み

2021年3月25日

大学図書出版 編集部編
[発行所] 大学図書出版

〒102-0075 東京都千代田区三番町 14-3 岡田ビル4F
TEL 03-6261-1221(代) FAX 03-6261-1230

無断で転載することを禁じます

